

| 重点分野3 (中目標) | 基礎的サービス向上 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|--|-------------------------------------|--|--|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|----------------------|
| 開発課題3-1 (小目標) 保健・衛生環境の 向上 | 【現状と課題】 ブルンジは、施設や人材の不足により保健医療や衛生に関する基礎的なサービスを十分に提供できておらず、新生児死亡率は1000人中36人、5歳以下の子供の死亡率は1000人中104人(2012年)となっており、サブサハラ・アフリカの中でも著しく高い。このため、保健医療の機能強化・衛生環境の整備への取り組みは優先課題となっている。 | | | 【開発課題への対応方針】 ブルンジ国民が基礎的な生活環境を公平に享受できるよう、保健医療・衛生分野をはじめとする基礎的な社会サービスの整備を行う。保健医療分野においては、Vision Burundi 2025や国際保健政策を念頭に医療機関における母子保健サービスの質の向上を目指すとともに、人材能力強化を通じた医療施設機能強化を行う。水・衛生分野においては、安全な水へのアクセスの整備、脆弱な地域における栄養状況の改善を図る。 | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
| | 母子保健サービス 向上プログラム | 国家保健政策の中でも重要視されている母子保健分野の問題に対処するため、医療機関における母子保健サービスの質向上を、人材育成や施設整備を通じて支援する。 | 妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト | 技プロ | 2016 年度 以前 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 4.10 | |
| | | | 母子保健サービス分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 無償 | | | | | | | 0.08 | |
| | | | 保健医療分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | |
| | 水衛生・栄養状況 の改善プログラム | 帰還民や労働人口の流入の著しい脆弱な地域を中心として、水に起因する疾病の蔓延や栄養状況の悪化に対処するために、安全な水の供給や栄養状況改善を支援する | コレラ予防と栄養失調リスクの低減 | マルチ | | | | | | | 0.76 | 国際連合児童基金 (UNICEF) |
| | | | 帰還民、難民、食糧不安にある脆弱な人々に対する支援 | マルチ | | | | | | | 1.76 | 世界食糧計画(WFP) |
| | | | 水衛生・栄養分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 草の根無償 | | | | | | | 0.13 | |
| | 開発課題3-2 (小目標) 生活環境向上 | 【現状と課題】 内戦の影響と近年の帰還民や労働人口の増加により、都市と農村コミュニティの双方で生活環境の悪化が深刻化している。このため、平和構築、基礎的な社会サービスの整備と帰還民やコミュニティ住民の社会・経済活動への支援は優先課題となっている。 | | | 【開発課題への対応方針】 ブルンジ国民が基礎的な生活環境を公平に享受できるよう、平和構築や社会発展に向けた行政サービスの改善を支援する。特に、我が国がブルンジに対して継続的に支援してきたコミュニティ開発を通じた平和構築・生活改善のためのプログラムを通じて、基礎的な社会サービスの整備を行う。 | | | | | | | |
| | | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) |
| 平和構築・生活環境 向上プログラム | | 内戦の再発を防ぐための平和構築を支援するとともに、地方行政官の能力強化と住民自身の組織による生計向上活動を並行して支援し、生活環境の改善を図る。また、帰還民やコミュニティ住民の社会・経済活動を支援し、帰還民の再統合を促進する。 | 生計向上モデル形成プロジェクト | 個別専門家 | 2016 年度 以前 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 0.37 | 治安情勢悪化により 派遣を延期 |
| | | | 危機にある若者に対する経済機会を通じたコミュニティ・レジリエンスの強化 | マルチ | | | | | | | 0.89 | 国連開発計画(UNDP) |
| | 平和構築、ガバナンス分野の課題別研修・青年研修 | | 課題別研修他 | | | | | | | | | |

| その他 | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
|-----|----------|-----------|--------------------------------------|--------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|----|
| | | | | | 2016 年度 以前 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | | |
| | その他個別の案件 | | ABEイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ） | 国別研修 | | | | | | | | |
| | | | 水資源・防災、天然資源分野の課題別研修・青年研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | |

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝青年海外協力隊）、「SVJ」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融资）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「中小企業支援」（＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査）、「実線」（＝実施期間）、「破線」（＝実施予定期間）、「F/U」（＝フォローアップ協力）